

目的

- 社会的養育推進計画（令和 7 年 3 月）において、家庭で養育することが困難又は適当でない児童について、**家庭と同様の環境で継続的に養育**されるよう**里親等への委託を一層推進**することとした
- 里親等委託率の目標（37.4%）に対する現状（17.5%）を踏まえ、**更なる施策の充実が必要**
- ➔ 児童福祉審議会に「**里親等委託の推進**」をテーマとして**専門部会を新たに設置**し、施策の充実を検討

検討内容

- 専門部会では以下の 3 つの取組を柱に具体策を検討
 - ・登録家庭数の拡大、制度運営の見直し
 - ・里親に対する支援の充実
 - ・特別養子縁組に関する取組の推進

< 委員構成 >

学識経験者、弁護士、当事者（里親、里子経験者）、乳児院、児童相談所設置区、公募委員

スケジュール

（年 5 回程度開催）

- **即座に対応すべき事項**については、**令和 7 年度中に提言**
- **今年度の取組等を踏まえた検討を要する事項**については、**令和 8 年度に検討を取りまとめ**